

令和4年1月27日

保護者様

鹿沼市立みなみ小学校長 後藤 勝浩

まん延防止等重点措置の適用に伴う本校の感染症防止対策について

大寒の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御支援・御協力をいただきましてありがとうございます。

さて、第3学期の学校生活が始まり3週間が過ぎようとしています。ここにきて新型コロナウイルスの感染急拡大が心配される状況です。本校におきましても、これまで以上に感染症対策をしっかりと講じた上で教育活動を進めてまいります。保護者の皆様におかれましても、ぜひ下記の内容を御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

記

朝の健康観察の確実な実施

- ・新型コロナウイルスを学校内に持ち込まないようにするために、児童と教職員の健康観察を確実に実施します。

授業における感染防止対策

- ・特別日課【裏面】を設定し、集団で生活する時間を減らすことで感染のリスクを減らします。
(1月31日(月)～2月18日(金) ※適用期間延長の際は、変更される場合があります。)
- ・感染防止対策が十分に行えない活動、特に狭い空間や密閉状態での活動、児童が密集する活動、児童が近距離で組み合ったり接触したりする活動は行わないようにします。
- ・感染リスクの高い教科活動は、実施しないようにします。
- ・まん延防止等重点措置期間中は、読み聞かせや外部講師による指導を控えさせていただくとともに、校外での活動は行わないようにします。

基本的な感染症対策の徹底

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には、児童も教職員も自宅で休養させます。同居の家族に風邪の症状が見られる場合も、同様に自宅で待機させます。
- ・マスクの正しい着用を徹底し、こまめな手洗いを励行します。
- ・暖房機を有効に活用しながら、教室等のこまめな換気を心がけます。
- ・3密を避け適切な教育環境を保持します。トイレの利用や水道の利用時に密にならないように配慮します。

給食時における感染防止対策

- ・配膳前の健康観察の徹底と配膳時のマスク着用を徹底します。
- ・飛沫が飛ばないようにするために、机を向かい合わせない、会話をしない、不要な出歩きはさせないことを徹底します。

その他

- ・感染を広げない観点から、他学年との交流を控えながら教育活動を進めます。
- ・新型コロナウイルス感染症を理由にしたいじめや偏見、差別などが発生しないように、人権に配慮した指導や対応を行います。